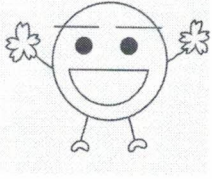


まめどキッズニュース

6月号



大豆戸小学校放課後キッズクラブ

TEL・FAX 045-543-1164

運営法人 (株)スマイルクルー

TEL 045-316-4355

FAX 045-316-4356

4月よりキッズクラブとして、楽しくスタートをする予定でしたが新型コロナウイルスの感染防止の為、キッズクラブにおいての従来通りの「遊びの場」を提供することができない日々が続いています。

大豆戸小学校放課後キッズクラブスタッフ一同も通常に戻ることを願っていましたが、まだまだ難しい日々が続くようです。6月については、引き続き区分2の児童のみの活動になります。

学校の分散登校の期間（6月1日～12日）については、学校の緊急受け入れ後からの活動になります。

6月15日から30日の期間は学校の授業終了後から活動します。

6月1日～30日の期間で区分2の方は緊急受け入れ以外の児童も13時30分から参加できます。予約制ですので、希望者は必ず予約（予約表の提出）をお願い致します。

活動時間が長いので、各自で勉強のドリルやお気に入りの本などがありましたら持参してください。（おもちゃやゲームなどは禁止）

6月の持ち物

水筒（保冷が効く大き目のもの）

タオル・ハンカチ（手洗い 汗拭き用）

着替え（汗をかいたり、汚れた際に着替えます。くつ下も）

マスク（付けているマスクを落としてしまった時などの為）

お弁当・ナフキン

ドリルやお気に入りの本（任意）

6月の利用料について

こども青少年局からのプリントにもありますが

6月15からは1度でも利用があると通常どおりの利用料（5,000円）になります。

その他

感染症対策を踏まえた上での活動内容となります。

ご家庭から直接キッズに参加する場合は必ず健康観察表を

持参してください。発熱等が認められた場合は、受け入れはできません。

キッズクラブの活動については、横浜市子ども青少年局放課後児童育成課・運営法人「スマイルクルー」のホームページをご覧ください。

（スマイルクルーのホームページには毎月の利用予定表があり、ダウンロードできます。）

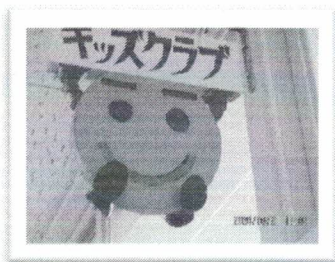
7月の予定についてはまだ未定です。

ウラ面へ

6月の予定

曜日	日	月	火	水	木	金	土
日付け		1	2	3	4	5	6
学校予定		分散登校による短時間授業					お休み
キッズ予定		△	△	△	△	△	△
日付け	7	8	9	10	11	12	13
学校予定	お休み	分散登校による短時間授業					お休み
キッズ予定	×	△	△	△	△	△	△
日付け	14	15	16	17	18	19	20
学校予定	お休み	学級での半日程度の短時間授業					お休み
キッズ予定	×	△	△	△	△	△	△
日付け	21	22	23	24	25	26	27
学校予定	お休み	学級での半日程度の短時間授業					お休み
キッズ予定	×	△	△	△	△	△	△
日付け	28	29	30				
学校予定	お休み						
キッズ予定	×	△	△				

○印 活動日 ×印 お休み △ 条件付き活動日



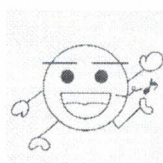
←いつも キッズルームの壁の装飾をしてくださる野々目先生が
キッズルームの入り口のプレートを作ってくださいました。



野々目先生の6月の
壁面工作です。

未来を笑顔にする会社。

Smile Crew
株式会社スマイルクルー



てあら
してね

大豆戸小学校放課後キッズクラブ
主任 木方麻美 副主任 井出伸子
スタッフ 荒山雅子 柴谷ゆかり 鈴木なおみ
砂田佳子 竹内真美子 玉置久美子
野々目歩 望月諤子 守口久美子
米本奈々 野々目鴻

保護者の皆様へ

横浜市こども青少年局
放課後児童育成課長

6月1日以降の放課後キッズクラブの対応について

日頃から、放課後キッズクラブの運営にご協力いただき、ありがとうございます。

一斉臨時休業期間中については、利用の制限や自粛等に、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度、緊急事態宣言の解除に伴い、6月1日より段階的に教育活動が再開されることとなりました。これに伴いまして、6月1日以降のキッズクラブの利用についてお知らせいたします。教育活動は再開されますが、感染症防止の観点から、6月1日～6月14日の間については、引き続き感染防止のため、クラブを利用せずに、家庭で過ごすことが可能な場合においては、利用を控えるようお願いいたします。

また、引き続き、利用区分1の児童の利用については、制限をさせていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 放課後キッズクラブの利用について（6月1日以降）

(1) 6月1日(月)～30日(火)【分散登校・短時間授業、給食なしの期間】

利用区分2の児童のみを対象として開所します。

開所時間は学校終了後からです。

キッズクラブを利用する児童は、キッズクラブで昼食をとることを基本とします。

2 利用料について（6月1日以降）

(1) 4月8日～6月14日までの期間中、本市からのお知らせによって、クラブの利用を控えた方の利用料については、今後、国が実施する財政支援策の基準に沿って、後日、日割りの利用料を返還させていただく予定です。詳細については6月上旬にクラブを通じて改めてご連絡します。

(2) 6月15日以降については、上記(1)の取り扱いはありません。教育活動が6月1日に再開することで、利用区分2から利用区分1への変更をする場合は、各クラブへ「利用区分変更申込書」を提出してください。

利用区分の変更、利用等に関するお問い合わせについては、直接利用する放課後キッズクラブへお問い合わせください。